

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	NOZOMI 保育園 高槻園	
運営法人名称	株式会社NOZOMI	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 柳川 奈津子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 569-0803 大阪府高槻市高槻町17-4 セントラルマーケット2階	
電話番号	072 - 669 - 9603	
FAX番号	072 - 669 - 9604	
ホームページアドレス	http://nozomi-hoiku.jp/	
電子メールアドレス	takatsuki@nozomi-hoiku.jp	
事業開始年月日	平成28年3月31日	
職員・従業員数※	正規 7 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士7名 調理師1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳 1歳 2歳） 調乳室 沐浴室 幼児用トイレ 調理室 事務室 多目的トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

- ・子どもたちの健やかな成長を願い、一人ひとりのありのままの姿を受け止め、温かく愛情に満ちた家庭的な保育を行う
- ・子どもたちが常に愛されることを感じ楽しくのびのびと過ごせる保育を行う

【方針】

- ・一人ひとりにしっかりと愛情を注ぎ、温かく寄り添う保育
- ・個性を大切にしながら子どもたちの無限の可能性を信じ拓げる保育
- ・子どもたちの創造（想像）性や自主性を引き出す保育
- ・五感を大切に、好奇心を育て拓げる保育
- ・個々の発達段階を見極め、適切な援助を行う

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・ゆとりある職員配置をし、一人一人に手厚く関わっている。
- ・送迎時には、保護者と十分なコミュニケーションをとり、保育内容をお伝えし、ともに子育てをしている。
- ・園庭はないが園周辺は自然環境が多く、公園も多い。園外活動を充実させることにより、地域との関りを増やしたり、交通ルールを覚えたり、公園で十分に体を動かすことにより、心身ともに健やかに成長するよう進めている。
- ・乳児に多い、乳・卵アレルギーに配慮し、乳・卵を完全除去した献立を自園の栄養士が作成し、皆で同じものを食べられるように給食を提供している。また、それ以外のアレルギーにも可能な限り対応している。
- ・職員の福利厚生の実施や、夏季休暇、有給取得率100%、育休取得率100%など、保育士の働き方改革をしている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年8月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

小規模保育事業の特性を活かし、子ども達の健やかな成長を願い、一人ひとりのありのままの姿を受け止め、温かく愛情に満ちた家庭的な保育。子ども達が常に愛されることを感じ、楽しくのびのびと過ごせる保育を大切にされています。また、個性を大切にしながら子ども達の無限の可能性を信じ拡げていき、子ども達の創造（想像）性や自主性を引き出しなはら、五感を大切に、好奇心を育て広げていけることに留意されています。小規模保育事業ならではの、個々の子どもとの関わりを大切にし、向き合い、受け止める保育の展開を心がけられています。

◆特に評価の高い点

【子どもとの丁寧なかかわり】

小規模保育事業である事から、職員全体が全ての子どもの様子や育ちを把握しており、また、保護者等との情報交換・情報共有も、職員全体で共有できる事によって、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、丁寧な関わり方を大切にされています。

◆改善を求められる点

【保護者等への説明工夫】

せっかくの取組や、施設の考えが、施設の意図通りに保護者等に対し伝え切れていない面が見受けられます。保護者等への説明の工夫や情報提供の拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

小規模保育事業の特性を活かし、子ども達の健やかな成長を願い、一人ひとりのありのままの姿を受け止め、温かく愛情に満ちた家庭的な保育。子ども達が常に愛されることを感じ、楽しくのびのびと過ごせる保育を大切にされています。また、個性を大切にしながら子ども達の無限の可能性を信じ拡げていき、子ども達の創造（想像）性や自主性を引き出しなはら、五感を大切に、好奇心を育て広げていけることに留意されています。小規模保育事業ならではの、個々の子どもとの関わりを大切にし、向き合い、受け止める保育の展開を心がけられています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、各保護者に配布され、施設婦負にも掲示されています。ホームページやパンフレットでも公表されています。職員には会議等でも確認されています。保護者等に向けたわかりやすい説明の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	高槻市小規模保育連絡会に加入されており、市内の情報交換・情報共有が行われています。行政も連絡会に参加されていることから、市や事業の動向等も把握共有されています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人の収支推移を把握し、検討分析されています。5カ年の計画が策定されており、中長期的な経営方針が定められています。職員も、経費削減に繋げられる事で、できる事は積極的に取り組まれています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	資金計画を中心とした中長期計画が策定されています。将来的な面を踏まえ、中長期計画の内容拡充が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	各事業等の事業計画が、全体的な計画とは別に作成されています。計画への目的・目標等の明示が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員からの意見・意向等を踏まえた、事業計画の策定が行われています。事業計画は職員にも周知されています。事業計画の定期的な評価見直しの仕組み確立が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、掲示され保護者等に周知されています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年一回、職員個々の自己評価が行われており、面談を実施し、自己評価の内容を踏まえた、話し合いが行われています。評価結果を検討分析し活用する仕組みの拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価結果を踏まえた、運営への反映が行われています。自己評価結果はホームページで公表されています。評価結果の分析、分析された課題の活用が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	有事の際の責任分担等が定められています。通常の職務分掌等の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	幅広い法令に対しての周知や取り組みが行われています。職員に対しても勉強会や周知の機会が設けられています。一般法令含めた職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	毎年職員自己評価が行われており、面談も実施されています。保育の中での課題や気づきは、職員全体で話し合い、検討・分析されています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員が働きやすい職場環境となるよう、残業が生じないよう、また、希望休暇が取れるよう配慮されています。適正な配置による運営となるよう、職員全体的話し合いで運営されています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員の定着と資質向上を大切にされています。福利厚生面での拡充を図り、職員が安心して働ける環境整備に努められています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員成果の評価に基づく賞与規程等があります。キャリアアップ制度等の整備拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員の働きやすさを大切にされています。休暇予定は職員意向を大切に、残業も基本的に発生しない勤務体系を構築されています。ワークライフバランスに配慮した勤務時間や勤務形態が構築されています。休憩時間の休憩としての確保が行われています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	自己評価と共に、職員個々の目標設定が行われており、面談での確認が行われています。客観的に評価可能な目標設定が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	年間研修計画に沿った、職員の研修参加が行われています。研修内容の定期的な評価と見直しが見込まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員個々の研修機会が確保されており、参加に繋がられています。日々の保育の中での相互教育的な面はありますが、OJTとしての仕組み拡充が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習受入体制があります。子育て支援員実習の受入があります。施設独自のプログラム整備等が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページや市の情報公開等で、公開されています。事業計画他の公表拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	弁護士・税理士との顧問契約があり、法人として必要な助言や相談が受けられる体制があります。外部監査等の強化による透明性の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	近隣の商店街の商店等が協力的であり、商店街行事への参加や、園行事への商店街からの協力等、施設近隣との良好な関係性が保たれています。地域の社会資源活用拡充が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、外部からのボランティア活用が困難な状況でした。制限緩和に伴い、ボランティア活用の構築が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた社会資源情報の共有が行われています。市内の小規模保育連絡会に参加されており、情報交換・情報共有が行われています。リストの整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	市内の小規模保育連絡会に参加し、情報交換・情報共有が行われています。地域への還元拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	市内の小規模保育連絡会に参加し、情報交換・情報共有によって、地域ニーズの把握に努められています。公的的な事業展開拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	毎年、人権擁護のチェックリストを記載し、不適切なかかわりや声かけになっていないかの振り返りが行われています。保護者等への啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	日々の保育の中で、子ども自身が自覚できない部分のプライバシーを守るかかわりとなるよう配慮されています。各種マニュアルへの記載拡充等が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のしおりやブログ等で、内容が伝わりやすいよう配慮されています。見学にも随時対応されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	文書や掲示によって、全体的な内容の告知がなされています。わかりやすい説明の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた情報提供が行われています。引き継ぎにかかる書式・様式・マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	定期的な、面談とアンケートの機会が設けられています。意向を踏まえた分析・検討、具体的な取り組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みあり、わかりやすい説明が示されています。苦情等を申しやすい工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	相談先等が明示されています。複数の相談先を選べることをわかりやすく説明する工夫が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見等は、随時職員間で共有し検討されています。相談・意見等のマニュアルの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット等を積極的に収集し、職員全体で検討されています。原因の探求拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	おもちゃや室内の衛生管理に配慮されており、日々の除菌等が行われています。保護者等への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	食料品・飲料水・消耗品等の備蓄品が用意されています。安否確認方法含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	職員全体が、同じ方向での保育が行えるよう努められています。マニュアル全体の整理と、整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた検討が行われています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々の子どもの様子を踏まえた、個別支援計画となるよう配慮されています。保護者等の意向やニーズの明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	計画の進捗に対する振り返りが、職員全体で実施されています。ニーズや課題の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	会議の場で職員間の共有が図られています。日課表により、現状把握に努められています。計画に対する進捗状況や達成度の記録拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント) 個人情報の取り扱いについては、漏洩等の無いよう留意されています。不正利用や漏洩発生時に対する、対策や対応の整備拡充が望まれます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	法人の理念、施設の保育方針に基づいた全体的な計画の策定に努められています。全体的な計画と、それに基づく各項目・領域等の、連続性・一貫性が求められます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、子どもたちが過ごしやすい環境整備に留意しています。子どもの年齢や活動状況を踏まえ、動きに合わせたスペース確保に配慮されています。場面毎のコーナー設定や、子どもたちが過ごし方を選べる場面作りに留意されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、1対1で向き合える時間を大切に、保育者との信頼関係と愛着関係の形成に繋がられるよう配慮されています。子どもの思いやその時の感情を受け止め、子どもの欲求に答えられるよう努められています。 1歳児では、子どもの発達発達状況を踏まえたグループ分けをし、それぞれのグループ内で、個々の子どもの気持ちや欲求を受け止めた対応ができるよう努められています。 2歳児では、子どもの様子から、思いを表出できるように意識したかかわりを持ち、子ども自身の思いの実現に繋がられるよう、配慮されています。子どもの思いを代弁し、くみ上げることで、子どもの気持ちに添った対応となるよう努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳では、1歳児以上ができる事に憧れ、やってみたいというきっかけから、能動的に挑戦していく場面に繋がっています。動ける楽しみ、自分ででもできる喜びを助長し、達成感による習得促進に繋がられています。 1歳児では、自分でやることに興味を持てるようなアプローチや、他児ができていくことが気になるように向けていくことで、能動的な生活習慣の習得に繋がられるよう配慮されています。基本的な生活習慣は、保育者が一緒に行ったり、イラスト等でやることがイメージできるよう努められています。 2歳児では、トイレトレーニングや食具の使い方等で、子ども自身が興味を持ち意欲的に取り組めるきっかけ作りを大切にされています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	近隣の公園への散歩と、公園での散策、活動の展開が行われています。公園への行き帰りでは、通りすがりにである地域の方々との交流ややりとりによって、大人とのかかわりや地域とのかかわりにも繋がられています。ルールのある集団遊びや、子どもたちの思いつきを活かした屋外遊びを取り入れられています。公園で自然に触れあうことで、臭覚への刺激による季節感、植物等に触れあうこと等を取り入れ、五感の育成と季節感を感じる機会が確保されています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもの意思を尊重し、子どものペースで過ごせるように配慮されています。1歳児とのかかわりを取り入れることで、能動的な動きや子どものやる気にも繋げられるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、園への興味と楽しさを育み、生活に慣れることから始めながら、生活習慣の習得を進めていけるよう配慮されています。他児とのかかわりや遊びの中で、協調性・社会性を育ていけるよう留意されています。 2歳児では、自我の形成、子ども自らの意思を正しく伝える、他児に対しても伝えられる事を大切にされています。昆虫や魚の飼育を通じ、感情や意思の推察場面に繋がられています。また、自らの考えを正しく伝えられるよう、能動的な意思表示が習得できるよう努められています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもについては、保護者等との情報交換・情報共有を密にし、個々の子どもの課題を踏まえたかかわりができるように配慮されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育時間が長時間にわたる子どもには、寂しさや疎外感を感じさせないように、保育者とのかかわり方を増やし、個々の子どもにあった個別の遊びやすごし方ができるように配慮されています。連絡様式に記載し、引き継ぐことで、保護者等への情報提供・情報共有が適切に行えるよう努められています。必ず伝える必要があることについては、書いたものも渡す等配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	個々の子どもの日々の健康状態に留意し、気になる点や保護者等から得た情報は、職員間で共有されています。予防接種の進行状況は、随時、保護者等に記載して頂く仕組みがあります。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は、速やかに保護者等に伝えられています。	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>(コメント) 食物アレルギーに対しては、同じ見た目での配膳が行われており、他児との見た目の差異が生じないように配慮・工夫されています。アレルギー対応ガイドラインに沿った、対応に留意されています。対象児には、保護者等との連携で、適切な対応となるよう配慮されています。食物以外のアレルギーや慢性疾患等に対する、対応やマニュアル等の整備拡充が望まれます。</p>	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント) 個々の子どもの喫食量・嗜好等を踏まえた、配膳量となるよう配慮されています。2歳児では、食材の買い出しに子どもと一緒にいく機会を確保されており、食材への興味や食の知識の拡大に繋がれるよう配慮されています。食材の下ごしらえを手伝う機会も確保する等、食材へ触れあつきっかけを大切にされています。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント) 季節感のある野菜に触れる機会を設けられています。個々の子どもの発達発育状況にあわせた、食形態での提供、食具の船体が行われており、能動的に自分で食べようとする環境構成に配慮されています。食べる事が嫌いにならないよう、無理強いやトラウマの要因に繋がる事が生じないように努められています。</p>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
<p>(コメント) 送迎時の会話や連絡帳により、家庭との情報交換・情報共有に留意されています。子どもの言葉や様子で気になる場合も、保護者等に確認するよう意識されています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	
<p>(コメント) 保護者との関係性を大切にし、保護者が気軽に相談や質問ができるよう留意されています。相談内容の記録のルールの明確化が望まれます。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	
<p>(コメント) 子どもの様子や保護者等の様子に、異変や違和感がないかに留意されています。違和感を感じた場合は、声がけをしたり、職員間で共有する等、トラブルに繋がる事が無いよう努められています。着替え時等にも、身体に異変や違和感がないか確認されています。</p>		

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	毎年、職員個々の自己評価が行われており、自己評価結果を基にした話し合いが行われています。職員個々が評価可能な具体的な目標設定を行う仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	小規模保育事業であることから、常に職員全体が相互に見える範囲におり、職員間相互で、不適切となる対応や言葉がけがないかに留意されています。違和感を感じた場合は、園内研修等で話し合い、適切な対応となるよう努められています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 13 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

小規模なので一人一人しっかり見てくれる。食事など子供の成長に合わせてくれる。泣いた後の微熱で様子を見ることなく電話でお迎えがあることが不思議で困る。お迎え時、先生の期限の良い悪いがあつて気を遣う。アットホーム。異年齢との関わりがいい経験になっている。色々な遊びや運動をしてもらえる。今の園長先生はしっかり見てくれる。子供の園の様子がよくわかるようにする。子供の様子をよく教えてもらえる。写真を通して子供の様子がわかる。保護者同士の接点が少ない。水遊びがすごく楽しそう。絵の具を使っているのがいい。一人一人の誕生日を覚えている。先生が明るくて保護者にも優しい。アドバイスをしっかりしてもらえる。色々な先生がかかわってくれる。給食時、個別対応をしてくれた。園が明るい雰囲気。保育者が充実している。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持っており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等